

第73回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年6月28日(木)午前10時
(受付開始:午前9時30分)

郵送およびインターネットによる
議決権行使期限
2018年6月27日(水)午後5時30分まで

場所

山梨県韮崎市藤井町坂井205番地
東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

目次

株主の皆様へ.....	1
経営理念・経営ビジョン.....	3
招集ご通知	
第73回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類.....	6
第1号議案 取締役3名選任の件	6
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 ..	7
議決権行使等についてのご案内	8
事業報告	10
連結計算書類.....	23
計算書類	26
監査報告	29
ご参考	
製品情報	32
コラム	33
株主メモ	34





株主の皆様へ

To Our Shareholders

経営体質の改善と黒字転換を目指します

代表取締役社長 若尾 富士男



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当社第73回（2017年4月1日から2018年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第73期（2018年3月期）の総括

世界経済の景気は緩やかな回復基調が続きましたが、当社が属する水晶業界においては、民生機器向け市場の低迷やメーカー各社の競合激化による価格下落が継続しており、収益の生まれにくい体質になりつつあると実感できる一年でありました。日本水晶デバイス工業会（QIAJ）の統計調査によりますと、水晶デバイスの生産実績は、数量・金額ベースで自動車用を除く分野が前期を下回ったことなどから、数量は44.3億個（前期比96.5%）、金額は679.5億円（前期比91.8%）にとどまりました。

当社が主力と位置づけるスマートフォン市場は、一部の新型ハイエンドモデルの売れ行き不振や中国スマートフォンのリファレンス変更などに受注動向が左右され、売上高が減少しました。このような状況に対して、グループをあげて固定費の削減や原価低減に取り組んだものの、販売不振からの損失をカバーするには至りませんでした。

特定市場や特定顧客への販売依存度が高いことは、大きなリスク材料として認識はしてまいりましたが、このような事態に立ち至りましたことを深く反省し、今後の営業力強化に努めてまいります。

以上のことから、連結売上高は、46億11百万円（前期比7.0%減）、営業損失は、徹底的なコストダウンに努めました但販売価格の下落を補うことが難しく、3億76百万円（前期は2億75百万円の営業損失）、経常損失は4億32百万円（前期は2億63百万円の経常損失）となり、減収減益の大変厳しい結果となりました。セグメント事業別の業績については下記の表をご覧ください。

セグメント事業別売上高・経常利益又は損失（連結）

事 業	売上高	経常利益（△は経常損失）
水晶製品	45億48百万円 前期比7.2%減	△4億27百万円 前期は△258百万円
その他の電子部品	63百万円 前期比12.5%増	△5百万円 前期は△4百万円

次期の連結業績見込み

次期の業績は、下記の表の通り増収増益を考えております。第2四半期以降、ハイエンドモデルのスマートフォンの立ち上がりや周辺機器の需要増を受けて、音叉型水晶振動子「TFX-04」を中心に「FCX-08」や「TFX-05X」といった新しい製品が伸長する見込みです。また、第4四半期以降には自動車向け部品が新しく立ち上がる見込みです。

第74期（2019年3月期）業績予想

売 上 高	52億68百万円	前期比14.2%増
営 業 利 益	71百万円	4億47百万円増
経 常 利 益	46百万円	4億78百万円増
親会社株主に帰属する当期純利益	40百万円	4億82百万円増

次期の取り組みについて

当社が手掛けている水晶振動子などのタイミングデバイス市場は、世界で4千億円に近い市場に拡大しています。また、海外の新興勢力なども力をつけてきており、今後ますます競争が激化していくことが予想されます。我々は、新商品を開発する技術力の向上と製品の品質によりいっそう磨きをかけていかなければならないと考えています。またこのような逆境において、どうやって収益を上げていけるか、いかに新しい収益の芽を出していけるかが経営戦略の鍵になると考えております。

第74期の重点施策

- ① 車載・医療・IoT等、成長分野への拡販推進
 - ② スマートフォン市場における収益性の強化
 - ③ 良品化率及び生産性の向上
 - ④ 差別化された次世代商品の開発

株主様へのメッセージ

株主の皆様からの日ごろの温かいご支援に心より感謝申しあげます。

当期は減収減益かつ黒字化未達という誠に遺憾な結果を残してしまいました。また当社は連結業績及び配当性向等を総合的に勘案した利益還元を基本的な考え方としておりますが、2018年3月期は業績の不振や今後の事業展開などを考慮しまして、無配という苦渋の決断をいたしました。株主の皆様には深くお詫びいたしますとともに、「連結営業利益の黒字化」と「早期復配」の実現に向けて最大限の努力を行う所存でございます。第74期（2019年3月期）が当社にとって勝負の年であることを肝に銘じ、役員をはじめグループ全体の実行力を結集させて業務に邁進いたします。

今後もより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



リバーグループ 経営理念・経営ビジョン

Corporate Philosophy・Vision

経営理念

源流・創価・革新

経営ビジョン

革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、
人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する

革新的技術を創造する

リバーグループの企業 DNA である「どこよりも小さく、どこまでも小さく」、可能性に挑戦し続けるという思想に基づき、革新的な技術を創造、確立し、新しい価値を提供する。

お客様のベスト・バリューを提供する

お客様が期待する価値を的確に捉え、お客様に満足いただける価値を提供し、常にお客様に信頼されるパートナーとなる。

グローバル企業へ変革する

世界を活躍の場とし、環境に優しく、豊かで快適なデジタル社会の実現に貢献する。

行動指針

- ① 一人ひとりが感度良く、確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、全てのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。
- ② グローバル（世界的・包括的）な視野で物事を捉え、行動する。
- ③ 全ての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。

「行動指針」とは、経営ビジョンに基づき社員が取るべき行動を示したものです。

株 主 各 位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
リバーエレテック株式会社
代表取締役社長 若尾 富士男

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただけますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の方法】

9頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ行使してください。

敬 具

記

1 日 時	2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	山梨県韮崎市藤井町坂井205番地 東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第73期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第73期（2017年4月1日から2018年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 取締役3名選任の件 - 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4 その他株主総会招集に関する事項	議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。 また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。なお、上記のほか、事業報告における「**6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況**」についても、同じく当社ウェブサイトに掲載しております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会の終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.river-ele.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案

取締役3名選任の件

取締役武井義孝氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役高保護治氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、経営体制および監督機能の一層の強化を図るため、1名を増員し、社外取締役1名を含む取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たかだ やすひろ 高田 泰弘 (1956年1月3日生) 新任	1984 年 4 月 東洋コーン紙株式会社入社 1992 年 9 月 当社入社 2011 年 4 月 当社第2営業本部長 台湾利巴股份有限公司董事長（現任） 西安大河晶振科技有限公司董事長 2011 年 11月 西安大河晶振科技有限公司董事（現任） 2013 年 10月 当社営業本部長 2015 年 5 月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. シニアディレクター（現任） 2015 年 6 月 当社執行役員 営業本部長（現任）	15,730株
2	あめみや まさと 雨宮 正人 (1961年6月13日生) 新任	1984 年 4 月 当社入社 2004 年 4 月 当社商品開発本部第2商品開発部長 2009 年 7 月 当社商品開発本部副本部長 2013 年 10月 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015 年 6 月 当社執行役員 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015 年 12月 当社執行役員 商品開発本部副本部長（現任）	13,715株
3	たけい よしたか 武井 義孝 (1948年7月25日生) 再任 社外 独立	1973 年 1 月 東京電波株式会社入社 2004 年 4 月 同社執行役員 営業本部長 2006 年 6 月 同社取締役 営業本部長 2014 年 9 月 COSMIC TRADING株式会社顧問 2016 年 6 月 当社社外取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 武井義孝氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 武井義孝氏を社外取締役候補者とした理由は、東京電波株式会社の経営に長年にわたり携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を有しており、また、これまで当社社外取締役として、当社の経営に対して幅広い視点から有益なご意見・ご提言等をいただいていることから、引き続き当社の経営の適切な監督に貢献いただくことが期待できるものと判断したためであります。
4. 当社は武井義孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は武井義孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 各候補者の「所有する当社の株式数」には、従業員持株会の持分を含めた当期末（2018年3月31日現在）の所有株式数を記載しております。

第2号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役高保護治氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、取締役会に一任を願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
高 保 讓 治	2009 年 6 月 当社取締役 総務本部長 2015 年 6 月 当社取締役（現任）

以 上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 2018年6月28日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時30分)

場所 東京エレクトロン荳崎文化ホール 小ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2018年6月27日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限 2018年6月27日(水曜日) 午後5時30分まで

◎バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「仮パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2018年6月27日（水曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。また、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

電 話 0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時から午後9時まで（土日休日を除く）

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

電 話 0120-288-324（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）

提供書面

事業報告（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項**(1) 事業の経過および成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、緩やかな景気回復基調が続きました。海外経済においても、米国や欧州では緩やかな景気回復が続き、新興国でも中国をはじめ多くの国で持ち直しの動きが見られます。

一方、当社グループの属する電子部品業界は、自動車市場における電装化の進展やIoT向け需要の増加により好調を持続しております。

このような状況のもと、当社グループはマーケティング力の向上のため、「事業ポートフォリオの変革」「顧客満足品質の追求」「新コア技術の創生」等の重点戦略に取り組み、市場ニーズに即した新商品開発や設備投資を行ってきました。

研究開発におきましては、世界最小クラスのATカット水晶振動子『FCX-08』において動作温度範囲の拡大を進めています。超小型無線モジュールやウェアラブル機器向けの需要が高まっているほか、次世代通信規格に対応した発振周波数の高周波化や従来システムの小型化対応のための低周波や低インピーダンス対応など、幅広い環境での使用を想定しています。

音叉型水晶振動子においては、世界最小クラスである『TFX-05X』の量産体制が整いました。モバイル通信機器をはじめ、IoT関連機器、スマートカード関連、ウェアラブル機器等への利用が期待されます。

また、低消費電力用途の小型低インピーダンスの『TFX-04C』『TFX-03C』の需要も拡大しており、様々な市場で、音叉型水晶振動子の小型化を推進しています。

水晶発振器においてはハイレゾオーディオ向けの低位相雑音発振器『FCXO-05E』『FCXO-06E』において、さらに位相ノイズ特性を10dB改善した新商品のサンプル提供を開始しております。よりクリアで臨場感のある音が再生できるとのご評価をいただいております。高級オーディオ市場への展開が期待されます。

営業活動におきましては、IoTや自動車向けといった成長市場に拡販活動を展開し、また、半導体メーカーが提供している設計図（リファレンス・デザイン）に、推奨部品として認定されることにも注力してきましたが、主力市場であるスマートフォン市場において、一部ハイエンドスマートフォンの成長鈍化やリファレンスデザインの設計変更に伴う中国メーカーの需要減少により、厳しい状況で推移しました。

以上、様々な施策に取り組んできた結果、当期の業績は、売上高は前期に比べ7.0%減の46億11百万円となりました。

利益面では、材料費等のコストダウンや固定費の削減等に努めましたが、減収の影響をカバーするまでには至らず、営業損失は3億76百万円（前期は2億75百万円の営業損失）、経常損失は4億32百万円（前期は2億63百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億41百万円（前期は2億78百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

水晶製品事業

当事業は、「水晶振動子」「水晶発振器」等から成っております。

当期の売上高は、主力となるスマートフォン向けが大幅な減収となったことから、売上高は45億48百万円（前期比7.2%減）となりました。

無線モジュール向けは、既存製品から新製品への置き換え需要により、売上高は前期を上回りました。

スマートフォン向けは、一部ハイエンドスマートフォンの成長鈍化やリファレンスデザインの設計変更に伴う中国メーカーの需要減少により売上高は前期を大幅に下回りました。

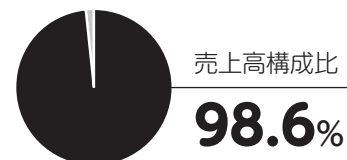
パソコンおよび周辺機器向けは、SSD向けの需要は好調でありましたが、HDD向けの需要減退により、売上高は前期を下回りました。

自動車向けは、キーレスエントリーおよびカーナビゲーション向けの販売数量の減少により、売上高は前期を下回りました。

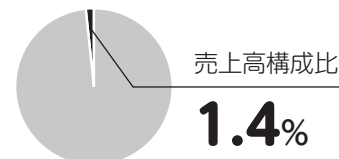
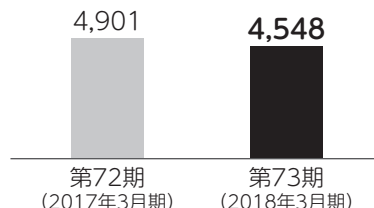
その他の電子部品事業

当事業は、「抵抗器」等から成っております。

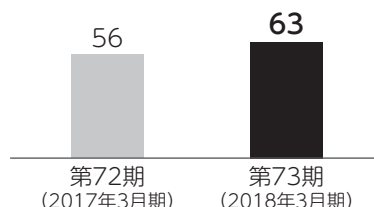
その他の電子部品事業につきましては車載関連向けの需要が好調に推移し、売上高は63百万円（前期比12.5%増）となりました。



■ 売上高（百万円）



■ 売上高（百万円）



(2) 設備投資の状況

当期中における企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設を中心として7億16百万円（リース資産を含む）を実施しました。

セグメントによる設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
	百万円
水晶製品	708
その他の電子部品	0
全社（共通）	8
合計	716

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中において当社は、増資および社債発行等による資金調達は行いませんでした。なお、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により23億50百万円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、保護主義などの政治的リスクや地政学的リスクなどにも注視していく必要があるものの、米国経済を中心に景気回復が続いていくものと思われます。

電子部品業界においては、無線通信向けや自動車用の堅調な需要が続くものと思われますが、スマートフォン需要の減速が予想されるほか、水晶デバイス業界においては、引き続き市場競争の激化による価格低下が懸念され、今後も予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

そのなかで、当社グループは、第5次中期経営計画の最終年度である2020年度での「売上高営業利益率3%」の達成に向けて、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの変革

当社グループの連結売上高はスマートフォン向けに偏重しており、経営の安定性や収益力の改善にはスマートフォン依存からの脱却が大きな課題だと認識しております。2020年に到来する5G（第5世代移动通信システム）時代ではIoTやコネクテッドカー等、様々なビジネス領域において大きな変革が起きることが予想されます。今後はこれら成長性が見込まれる分野への販売を強化し、新たな市場を獲得することで、特定の製品や市場への依存度を下げ、事業ポートフォリオの最適化を図ります。他方、スマートフォン市場は、今後低成長が予想されるものの、その市場規模は他のセグメントにはないことから、今後も注力していくものの、収益性により重点を置いた事業展開を目指してまいります。

② 顧客満足品質の追求

設計・工程・品質管理体制を見直すとともに、継続的改善を図り、顧客満足品質の追求を推進します。特に工程の川上である設計品質において顧客の要求を満足させる品質をつくりこむことで、顧客満足の向上とともに総品質コスト削減の最大化を図ります。

③ 新コア技術の創生

水晶製品事業において、新たなコア技術の創生により、コスト競争力のある次世代製品を開発し、事業を取り巻く様々な環境変化に柔軟に対応し、競合他社からの優位性を確保してまいります。また、これまでタイミングデバイスメーカーとして培ってきた設計・製造技術を応用し、従来製品とは異なる新たな価値・機能を持った製品の開発を目指します。

④ 生産技術の創生と深耕

モノづくりの企業にとって、グローバルな市場競争の中で価値を提供し続けるには、市場ニーズに合った新製品のタイムリーな投入と既存製品の持続的な競争力が重要になります。生産技術における技術・工法の創生、既存技術の深耕により生産性を高め、持続的な価値創造につなげてまいります。また、これら生産技術を製品設計に反映させ設計・生産プロセスの最適化を推進します。

⑤ 収益構造の再構築

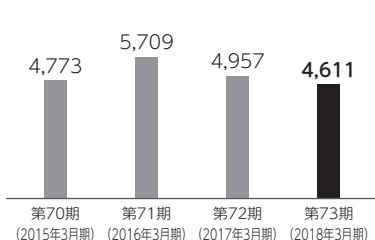
現下の厳しい経営環境において上記経営施策に加え、引き続き徹底したコスト構造の改革と資産の効率化に注力してまいります。在庫の圧縮や投資効率の最大化を図った設備投資、生産体制の最適化を進めるなど、グローバルな視点から業務の効率化を図り、経営の意思決定スピードを上げ、競争力のある経営体質の変革を図ってまいります。

リバーグループは、「第5次中期経営計画」のもと、上記重点戦略を推進し、経営品質の更なる向上を図り、一層の企業価値向上に努めてまいります。

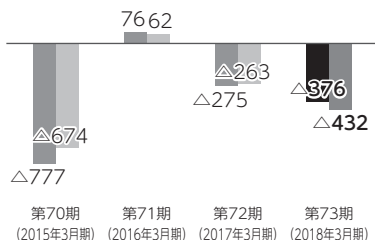
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

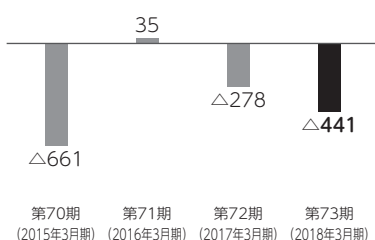
売上高 (単位：百万円)



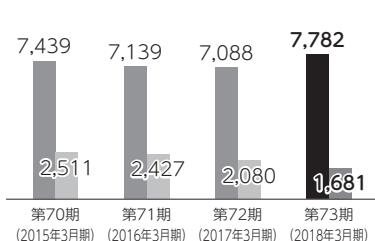
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



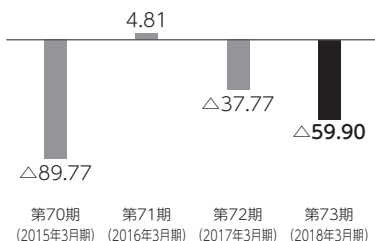
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



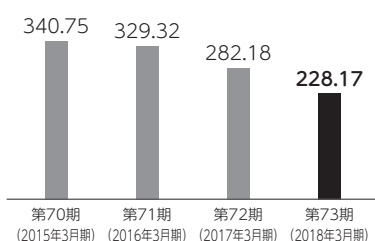
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第70期 (2015年3月期)	第71期 (2016年3月期)	第72期 (2017年3月期)	第73期 (2018年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	4,773	5,709	4,957	4,611
営業利益または営業損失 (△)	(百万円)	△777	76	△275	△376
経常利益または経常損失 (△)	(百万円)	△674	62	△263	△432
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△)	(百万円)	△661	35	△278	△441
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△89.77	4.81	△37.77	△59.90
総資産	(百万円)	7,439	7,139	7,088	7,782
純資産	(百万円)	2,511	2,427	2,080	1,681
1株当たり純資産	(円)	340.75	329.32	282.18	228.17

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第71期より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50,000 千円	100%	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	25,400 千マレーシアリンギット	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	38,255 千中国元	100	電子部品の製造・販売

(7) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。

事業区分	事業内容
水晶製品	水晶振動子、水晶発振器等の製造販売
その他の電子部品	抵抗器等の製造販売

(8) 主要な営業所および工場 (2018年3月31日現在)

① 当社

本社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
営業所	東京営業所 (東京都新宿区) 大阪営業所 (大阪府守口市)
事務所	韓国駐在事務所 (韓国 ソウル市)

② 子会社

青森リバーテクノ株式会社	本社・工場：青森県青森市 工場：平賀工場 (青森県平川市) 車力工場 (青森県つがる市)
台湾利巴股份有限公司	本社：中華民国 新北市
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	本社：シンガポール
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア イポー市
西安大河晶振科技有限公司	本社・工場：中国 西安市 事務所：深圳弁事処 (中国 深圳市)

(9) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
水晶製品	261 (255) 名	4 (6) 名
その他の電子部品	7 (3) 名	△1 (△1) 名
全社 (共通)	17 (3) 名	－ (－) 名
合計	285 (261) 名	3 (5) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。) は、() 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として、記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83 (12) 名	△4 (2) 名	44.1歳	16.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (契約社員および人材会社からの派遣社員などを含みます。) は () 内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	2,616百万円
株式会社商工組合中央金庫	777
株式会社日本政策金融公庫	687
株式会社みずほ銀行	238
株式会社りそな銀行	224

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

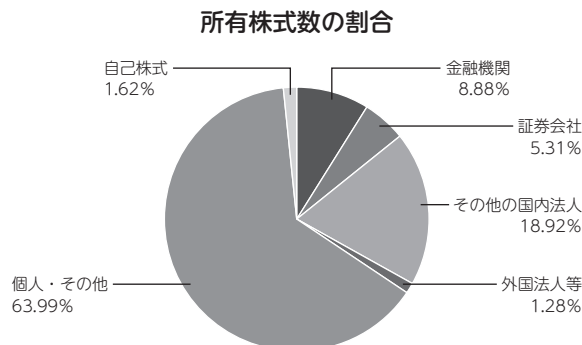
- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,492,652株 (自己株式121,302株を含む)
 (3) 株主数 3,875名 (前期末比161名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
若光株式会社	12,233	16.60
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.64
若 尾 富士男	2,653	3.60
若 尾 磯 男	2,078	2.82
若 尾 政 男	1,527	2.07
株式会社みずほ銀行	1,500	2.04
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.63
リバー従業員持株会	1,199	1.63
大和証券株式会社	1,104	1.50
伊 藤 博	900	1.22

(注) 1. 当社は、自己株式を121,302株所有しておりますが、上記株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況		
株主名	持株数 (百株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	6,657	8.88
証券会社	3,982	5.31
その他の国内法人	14,173	18.92
外国法人等	958	1.28
個人・その他	47,942	63.99
自己株式	1,213	1.62



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 尾 富士男	
常務取締役	三 枝 康 孝	営業担当 商品開発本部長
常務取締役	萩 原 義 久	製造担当 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長
取締役	高 保 讓 治	
取締役	武 井 義 孝	
常勤監査役	古 屋 延 行	
監査役	越 智 大 藏	
監査役	野 村 裕	野村裕税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役武井義孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役越智大藏および監査役野村裕の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役越智大藏および野村裕の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役越智大藏氏は、前職において、長年にわたり経理業務に従事しており、財務・会計に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・ 監査役野村裕氏は、税理士の資格を有しております。
4. 2017年6月29日付で取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。
- ・ 取締役萩原義久氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。
5. 当社は、取締役武井義孝氏ならびに監査役越智大藏および野村裕の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	69,160千円 (2,600)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	16,900 (5,100)
合計	8	86,060

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年6月27日開催の第56回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(取締役5名に対し5,950千円(うち社外取締役に対し200千円)、監査役3名に対し1,300千円(うち社外監査役に対し300千円))が含まれております。

② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額は1,300千円であります。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

株主総会において決定された報酬総額の限度内においてその時々業績や個人の業績貢献度、また経済情勢などを勘案しながら、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役の協議により決定しております。なお、退職慰労金については、内規に従い支給することを株主総会においてご承認をいただいて支給することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

監査役野村裕氏は、野村裕税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 武井義孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に経営に長年にわたり携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営から独立かつ中立的な立場に立って意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 越智大藏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。企業会計の専門的知見と経営者としての豊富な知識経験をもとに取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。
監査役 野村 裕	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,770千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,770千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査時間、監査内容等を前事業年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合會計師事務所の、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.は、Ernst & Young LLPの、River Electronics (Ipoh) Sdn.Bhd.は、Ernst & Youngの、西安大河晶振科技有限公司は、安永华明会计师事务所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、当社は、監査役会の決議を経た後、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第73期 2018年3月31日現在
資産の部	
流動資産	4,527,735
現金及び預金	1,586,280
受取手形及び売掛金	1,332,911
商品及び製品	488,883
仕掛品	441,049
原材料及び貯蔵品	497,140
繰延税金資産	288
その他	202,123
貸倒引当金	△20,941
固定資産	3,254,492
有形固定資産	2,945,256
建物及び構築物	365,613
機械装置及び運搬具	1,376,220
工具、器具及び備品	99,553
土地	415,429
リース資産	16,334
建設仮勘定	672,106
無形固定資産	10,980
ソフトウェア	1,514
その他	9,466
投資その他の資産	298,255
投資有価証券	117,405
その他	180,850
資産合計	7,782,228

科目	第73期 2018年3月31日現在
負債の部	
流動負債	3,249,429
支払手形及び買掛金	586,141
短期借入金	1,193,219
1年以内返済予定の長期借入金	1,021,270
未払法人税等	7,753
賞与引当金	37,530
設備関係支払手形	147,052
その他	256,463
固定負債	2,850,858
長期借入金	2,422,727
長期末払金	449
繰延税金負債	5,572
役員退職慰労引当金	138,260
退職給付に係る負債	269,815
その他	14,034
負債合計	6,100,288
純資産の部	
株主資本	1,761,225
資本金	1,070,520
資本剰余金	787,297
利益剰余金	△78,700
自己株式	△17,891
その他の包括利益累計額	△79,285
その他有価証券評価差額金	12,851
為替換算調整勘定	△92,137
純資産合計	1,681,939
負債・純資産合計	7,782,228

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第73期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	
売上高		4,611,703
売上原価		3,941,856
売上総利益		669,846
販売費及び一般管理費		1,046,002
営業損失 (△)		△376,155
営業外収益		
受取利息	3,536	
受取配当金	2,089	
その他	4,843	10,470
営業外費用		
支払利息	30,611	
社債利息	98	
為替差損	32,204	
その他	4,186	67,100
経常損失 (△)		△432,785
特別利益		
固定資産売却益	21	21
特別損失		
固定資産除却損	1,573	1,573
税金等調整前当期純損失 (△)		△434,337
法人税、住民税及び事業税	8,287	
法人税等調整額	△1,094	7,193
当期純損失 (△)		△441,530
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△441,530

連結株主資本等変動計算書

第73期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,070,520	957,810	192,317	△17,891	2,202,756
当期変動額					
欠損填補		△170,512	170,512		－
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△441,530		△441,530
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△170,512	△271,018	－	△441,530
当期末残高	1,070,520	787,297	△78,700	△17,891	1,761,225

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	11,474	△134,176	△122,701	2,080,054
当期変動額				
欠損填補				－
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△441,530
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,376	42,039	43,416	43,416
当期変動額合計	1,376	42,039	43,416	△398,114
当期末残高	12,851	△92,137	△79,285	1,681,939

計算書類

貸借対照表

科目	第73期 2018年3月31日現在
資産の部	
流動資産	5,388,331
現金及び預金	1,221,330
受取手形	10,812
売掛金	830,159
商品及び製品	19,531
仕掛品	593
原材料及び貯蔵品	2,235
前渡金	60,735
前払費用	15,847
関係会社短期貸付金	15,000
未収入金	3,066,482
未収消費税等	148,070
その他	1,512
貸倒引当金	△3,980
固定資産	3,095,466
有形固定資産	1,877,150
建物	117,688
構築物	1,782
機械及び装置	1,029,910
車輛運搬具	5,428
工具、器具及び備品	12,649
土地	40,429
リース資産	5,318
建設仮勘定	663,944
無形固定資産	4,769
ソフトウェア	78
電話加入権	4,690
投資その他の資産	1,213,545
投資有価証券	117,405
関係会社株式	929,440
出資金	10
関係会社長期貸付金	3,750
保険積立金	159,454
その他	3,485
資産合計	8,483,797

科目	(単位：千円) 第73期 2018年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,319,021
支払手形	18,169
買掛金	22,846
短期借入金	1,100,000
1年以内返済予定の長期借入金	1,021,270
リース債務	1,318
未払金	14,975
未払費用	60,844
未払法人税等	9,728
賞与引当金	13,901
前受金	28
預り金	12,728
設備関係支払手形	43,212
固定負債	4,700,020
長期借入金	2,422,727
繰延税金負債	5,534
リース債務	4,331
退職給付引当金	155,432
役員退職慰労引当金	126,900
関係会社事業損失引当金	1,985,094
負債合計	7,019,041
純資産の部	
株主資本	1,451,903
資本金	1,070,520
資本剰余金	787,297
資本準備金	787,297
利益剰余金	△388,022
その他利益剰余金	△388,022
繰越利益剰余金	△388,022
自己株式	△17,891
評価・換算差額等	12,851
その他有価証券評価差額金	12,851
純資産合計	1,464,755
負債・純資産合計	8,483,797

損益計算書

(単位：千円)

科目	第73期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	
売上高		4,187,427
売上原価		3,561,661
売上総利益		625,765
販売費及び一般管理費		810,756
営業損失 (△)		△184,990
営業外収益		
受取利息	1,468	
受取配当金	2,089	
原材料等売却益	1,509	
為替差益	1,137	
雑収入	2,451	8,657
営業外費用		
支払利息	30,219	
社債利息	98	
関係会社事業損失引当金繰入額	173,033	
雑損失	1,810	205,162
経常損失 (△)		△381,495
特別利益		
固定資産売却益	20	20
特別損失		
固定資産除却損	1,573	1,573
税引前当期純損失 (△)		△383,049
法人税、住民税及び事業税	4,973	4,973
当期純損失 (△)		△388,022

株主資本等変動計算書

第73期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益金	
当期首残高	1,070,520	957,810	957,810	100,000	1,000,000	△1,270,512	△170,512
当期変動額							
欠損填補		△170,512	△170,512	△100,000	△1,000,000	1,270,512	170,512
当期純損失（△）						△388,022	△388,022
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△170,512	△170,512	△100,000	△1,000,000	882,490	△217,509
当期末残高	1,070,520	787,297	787,297	－	－	△388,022	△388,022

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,891	1,839,926	11,474	11,474	1,851,400
当期変動額					
欠損填補		－			－
当期純損失（△）		△388,022			△388,022
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,376	1,376	1,376
当期変動額合計	－	△388,022	1,376	1,376	△386,645
当期末残高	△17,891	1,451,903	12,851	12,851	1,464,755

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會 田 将 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 清 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 會 田 将 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 天 野 清 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

リバーエレテック株式会社 監査役会

常勤監査役	古 屋 延 行 ㊞
社外監査役	越 智 大 藏 ㊞
社外監査役	野 村 裕 ㊞

以 上

Lamb(ラム)波共振子の紹介

一言でどんな製品ですか？

ATカット水晶振動子や SAW 共振子では対応できない高周波無線通信分野の仕様を満たす新しいタイプの振動子です。

Lamb波共振子は、Lamb波モードを応用した全く新しい共振子です。当社の持つ設計技術、加工技術の粋を集めた振動子です。

新しい振動子と言うと？

Lamb波共振子の特長は？

広い温度範囲で優れた周波数温度特性を実現

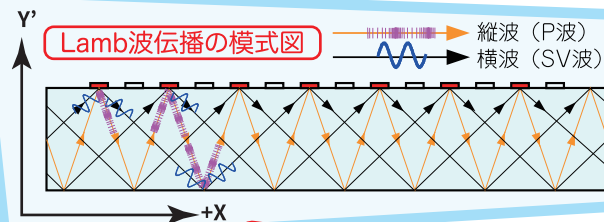
バルク波で300MHz以上の周波数を実現

そもそもLamb波とは何ですか？

Lamb波とはP波（縦波）とSV波（反射面に垂直方向の変位を持つ横波）の2波が、上下面で互いにモード変換しながら結合し、基板全体が振動するバルク波のことです。

Lamb波伝播の模式図

縦波（P波）
横波（SV波）



これまでどんな課題があったの？

安定した温度に対する基準信号源にはATカット水晶振動子が広く使用されていますが、高周波対応には、水晶板の極薄加工に限界があり、100MHz前後が、商品としての上限界でした。通倍回路での高周波対応には、位相雑音の悪化等の問題を抱えていました。

また、基本波で高周波の発振を得る方法としてSAW共振子を使用されますが、温度による周波数変動が大きく、通信規格によりその用途が制限される問題がありました。

リバーエレクトックが、これらの問題をLamb波共振子で解決しました！

どんなところに使われるのでしょうか？

特定小電力無線や通信機器向け、さらには次世代農業や宇宙・航空分野の通信システムでの活躍も期待されています。

解説

Lamb波は板全体が振動しており、縦波と横波の結合度により低速から高速まで音速の幅広いモードが存在します。この無数に存在する振動モードから、温度特性の良好な振動モードを選択的に共振させることで、ATカット水晶並みの温度特性と300MHz～1.2GHzという高い周波数を実現しています。

周波数
300MHz～
1.2GHz

サイズ
5.0×3.2×1.1
(mm Max.)

山梨県は水晶振動子発祥の地

いまでは、無線通信の基準発信源やコンピュータのクロック源として、なくてはならない水晶振動子。

この誕生にはリバーエレテックの本社のある、山梨県の宝石加工技術が役立っていたことをご紹介します。

1933年に東京工業大学の古賀逸策先生が作り出した「ATカット水晶振動子」ですが、これのどこがすごいのかというと、温度変化に対して周波数が変わらないことです。それ以前は、振動子を恒温槽に入れて一定の周波数を取り出していました。これが、恒温槽がいなくなったのですから、無線通信の分野への利用が一気に拡大しました。いまでも情報通信や無線の基準源には、このATカット水晶振動子がほぼ100%使われています。

古賀先生は、水晶原石を正確な角度で切り出す技術、それを薄く精度よく磨く技術、正確な形に加工する技術を習得するため、山梨県甲府市の宝石加工業者に弟子入りし、さまざまな実験用の水晶振動子を作ったそうです。

甲府市北部の昇仙峡周辺は、豊富な宝石鉱脈があり、いまでも昔も、甲府市の宝石加工出荷額シェアは1位、特に明治頃は加工技術がダントツでした。そんな地場産業の技術が世界の情報通信の基礎になっているのですね。

当社ではフォトリソ技術などに加工技術が変化してきていますが、正確で精密な宝石加工をするという芯の部分はいまでも息づいています。



株主メモ	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
公告方法	当社ホームページに掲載する。(電子公告) < http://www.river-ele.co.jp/ > ただし、事故その他の止むを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）

未払い配当金のお支払い、お支払い明細等の発行に関するお問い合わせ	
お手続きお問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店

住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等	
証券会社でお取引をされている株主様	
お手続きお問い合わせ先	お取引のある証券会社
特別口座に記録されている株主様	
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
お手続きお問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031（フリーダイヤル）
特別口座での留意事項	①特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。 ②株券電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

株主総会会場ご案内図

東京エレクトロン荳崎文化ホール 小ホール

山梨県荳崎市藤井町坂井205番地 TEL 0551-20-1155 (代表)

交通

JR中央線「荳崎駅」より

- ・山梨交通バス
- 1 浅尾・仁田平行（4 番乗場）、「文化ホール入口」で下車徒歩約6分
- 2 増富温泉行・津金行（2 番乗場）、「絵見堂」で下車徒歩約8分
- ・タクシー約10分

中央自動車道

「荳崎IC」より約10分

JR荳崎駅までのご案内

特急あずさ・かいじで新宿より約90

～100分、松本駅より約60～70分。

甲府駅からお越しの方は、各駅列車利用で約13分です。

荳崎

長坂

小淵沢

松本

塩崎

竜王

甲府

石和温泉

新宿



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

